

2020年5月22日

各 位

会 社 名 株式会社ALBERT  
代表者名 代表取締役社長 松本 壮志  
(コード番号：3906 東証マザーズ)  
問合せ先 経営戦略部 大江 翔  
(TEL 03-5937-1610)

## 2019年12月期決算短信の開示が期末後50日を超えたことに関するお知らせ

当社は、本日、2019年12月期決算短信の開示を行いました。当該開示が決算期末後50日を超えた理由及び今後の決算開示について、以下のとおりお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

### 1. 決算短信の開示が期末後50日を超えた理由

当社は、2020年2月14日付「2019年12月期決算発表の延期と社内調査の実施に関するお知らせ」及び2020年2月27日付「外部調査委員会設置に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、監査手続の過程において、2019年12月期第4四半期に実施したデータサイエンティスト育成事業に係る取引に関する売上高計上の妥当性、及び同四半期の受託業務に係る取引に関する売上高計上の妥当性（以下、両事案合わせて「本事案」といい、売上高の合計金額は、約57百万円であります。）について実態把握をする必要があると会計監査人から指摘されたことから、社外監査役2名、外部弁護士兼公認会計士及び補助者としての外部弁護士により、社内調査を開始し、その後、会計監査人からの要請を受け、調査の独立性、客観性、信頼性、透明性を高めるために、社内調査体制を終了させ、2020年2月27日付で3名の外部委員のみから構成される外部調査委員会を設置して調査を開始しました。

その後、2020年4月21日付「外部調査委員会の調査範囲追加に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、外部調査委員会の調査とは別に、会計監査人により行われていた監査手続において、会計監査人から工事完成基準に係る売上計上の妥当性について慎重に検討を要する事案（以下、「追加事案」といい、売上高の合計金額は、約20百万円あります。）が確認された旨の指摘、及び当該事案に係る追加調査を外部調査委員会で行ってほしい旨の要請に基づき、外部調査委員会による追加調査を行っております。

これら外部調査委員会の調査は、本事案及び追加事案に関する事実関係（類似事象の存否を含みます。）の確認、原因の究明及び再発防止策の提言等を目的としており、多岐にわたる方法での調査となり、調査結果を踏まえて、決算への影響額が確定したため、2019年12月期決算の発表が決算期末後50日を超えることとなりました。

### 2. 今後の決算開示について

2020年3月23日付「公認会計士等の異動に関するお知らせ」及び本日付「公認会計士等の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、現任公認会計士等から後任公認会計士等への異動が2020年6月12日を予定しており、以降、2020年12月期第1四半期決算の監査手続を開始することから、2020年12月期第1四半期決算短信の開示時期につきましては、7月中下旬以降を予定しております。具体的な開示日が決定次第速やかにお知らせいたします。

なお、当社は、今般の決算開示が遅延したことを厳粛に受け止め、また外部調査委員会による再発防止策の提言を踏まえ、今後、再発防止策の実行に努めてまいります。

以上